議事録

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
会議名	平成25年度寒川町都市再生整備計画事業事後評価委員会				
開催日時	平成25年11月5日(火) 13:00~14:20				
開催場所	寒川町役場議会会議室				
	(委 員) 中村 文彦(委員長)、島村 繁、岡島 康夫				
出席者名、 欠席者名及	木村俊雄(町長)※途中退席 (事務局) 企画政策課企画行革担当 深澤文武(課長)、高橋陽一(主査)、吉田慎也(主任主事)、三澤忠 広(主任主事)				
び傍聴者数	産業振興課 畑村正樹(課長)、大山孝司(主査) 道路課 大川博(課長)、富田清彦(技幹) 都市計画課 伊藤研(課長)、千田康裕(副技幹)、小林正直(主 査)				
	寒川駅周辺整備事務所 黒木久(所長) ※傍聴者 1名				
議題	(1) 委員長選任について(2) 事後評価制度の概要について(3) 当該地区におけるまちづくりの経緯について(4) 事後評価手続き等について(5) 今後のまちづくりについて				
決定事項	議事-(1)委員長の選任について【中村 文彦委員】 議事-(4)事後評価手続き等について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 議事-(5)今後のまちづくりについて 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】				
公開又は 非公開の別	公開 (非公開の場合その理由(一部公開の場合を含む))				
	1 開会 *委員長が決まるまでの間、深澤課長が司会進行 2 委嘱状交付 *町長より委嘱状交付 3 町長あいさつ 各委員自己紹介 事務局職員等自己紹介 *所用により町長退席 *会議成立について報告				
議事	4 議題 〔議事進行:(1)は深澤課長、(2)~(5)は中村委員長〕				
	(1)委員長選任について				
	深澤課長 それでは、議題に入りたいと思います。 まず、(1)委員長選任についてでございます。委員長の選任につき ましては、寒川町都市再生整備計画事業事後評価委員会設置要綱第5 条第2項の規定により、委員の互選によることとなっております。選 出の方法につきまして、いかがいたしましょうか。				
-					

	Compreh alle at a compreh alle at a compreh and a compreh alle at a compreh all a compreh alle at a co			
岡島委員	経験豊富な中村先生にお願いしたい。			
島村委員	異議ございません。			
深澤課長	お二方の委員から中村先生を委員長にとご推薦がございました。中村先生よろしいでしょうか。皆様の賛同を頂きましたので中村先生に委員長をお願いしたいと思います。それでは委員長よりご挨拶をお願いします。			
委員長	横浜国大の中村でございます。委員長に選任頂きありがとうございます。駅前の公園それから、駅前地区は寒川の顔でございまして、ここの整備にかかる評価その重い課題というのはきちんと議論すべき重要なことだと思っております。限られた時間ではございますが、忌憚ない意見交換ができるようによろしくお願いします。			
深澤課長	ありがとうございました。これで委員長が決まりましたので、これからの進行は中村委員長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。			
(2)事後評価	版制度の概要について			
会 長	それでは、次第に従いまして進めます。議題(2)「事後評価制度 の概要について」事務局より説明をお願いします。			
	ら、「事後評価制度の概要について」を説明。》 -: 様式2、資料2			
委員長	この件に関してご質問ございますか。 では続きまして「当該地区におけるまちづくりの経緯について」事 務局より説明をお願いします。			
(3)当該地区	ばにおけるまちづくりの経緯について			
	ら、「当該地区におけるまちづくりの経緯について」を説明。》 資料2、資料4			
委員長	まちづくりの経緯についての説明でした。ご質問ございますか。			
岡島委員	平成16年から実質的に10年間かけて計画をやってきたということでいいのですか。			
三澤主任 主事	1期目の計画を平成16年度から20年度まで計画をし、21年度から25年度までの期間を第2期の期間として計画を作成し続けてきました。この計画は国の交付金を活用するための計画となります。			
岡島委員	区画整理とか公園とかありますが、21年から始めたものではなく、 16年度から実質的に10年かけてやってきている理解でいいですか。			
高橋主査	国の交付金を活用してという意味では16年度からそれぞれ行ってまいりました。第1期目が16年度から20年度で計画を作って、第2期目も計画を作るという形で、まず計画を作ることから始めて、まちづくりの目標や構成する事業を位置づけますので、全ての事業について16年度から行っていたわけではなく、16年度から行っている土地区画整理事業もあれば、21年度から行っている公園整備事業もあり、第1期と第2期で事業の構成は異なりますが、16年度から続けているものもあります。			
委員長	一番メインとなる土地区画整理事業のスタートは16年度であると、 それに付随して入ってきたものがあるという整理ですね。			
高橋主査	補足ですが、土地区画整理事業も16年度から事業をスタートしたということではなく、16年度は国の交付金を活用し始めた時期になります。			

岡島委員	個別の事業であったが、事業をまとめて計画を進めてきたのは16年からと理解してよろしいか。
委員長	理解としてはそういう枠組みでいいですよね。 他にございますか。 次は事後評価の手続き等について、まず①から④について一括で説 明をお願いします。
(4)事後評価	5手続き等について
③実施過程	ら、(4)「事後評価の手続き等について」の①方法書②成果の評価 の評価④効果発現要因の整理について説明。》 ・:資料2、資料3
委員長	ここまでの説明に対してご質問、ご意見をお伺いします。
岡島委員	指標の件ですが、指標2と4の公園充足度と歩行者支援施設の整備は 仕事をしていけば100%そのうちできあがるのはわかるが、指標1と3は 民活ですよね。住宅を建てるか商業ビルを建てるか、そんな数値です が。促進するために町で何かしていますか。新築件数が目標値に達し なかったのは区画整理が進まなかったからですか。
黒木所長	区画整理の進捗の状況も関連してきます。権利者と協議をして換地をお返しして初めて建築できますので、その換地をお返しするまでは、我々が協議をしていくわけですので、その部分の遅れというのは順調に進まなかったところは1つございます。
委員長	ご質問の中では、併せてこの指標1・指標3の数字を促進するために 町は何かを行ったかと岡島委員さんからありましたが、この件につい ては事務局いかがですか。
黒木所長	権利者さんとお会いしながら、換地をお返ししたなかで、中心商業地においては、駐車場での利用が多くなっている部分がありましたので、強制的には言えませんが、商業活性を進めるような建物をお願いしたいとお話をさせて頂きました。
委員長	個別に権利者と協議しながら進めてきたということですね。
岡島委員	新築が増えるのは建てなければならない人が建てるのであって、余裕がある人は建てませんよね。目標値を決めたときに併せて何か行ったのか伺いました。商業床面積は出店予定はなく、商業床対応の土地は全部使ってしまったということでよいのでしょうか。
黒木所長	建ててないところはあります。返しているのにそのままとしているところが。
委員長	目標値と評価値の間の差が700弱ありますが、これは目標まであと少しという理解でいいですか。
岡島委員	1年の達成見込みなしと書いてあるので、そこは話もない状況でしょうか。
事務局	建てているところもございますが、1年以内には難しいと感じています。
岡島委員	商業床面積のほうは来るのを待つというよりも、何かをしないと来ないのではないかと気がしたのでお聞きしました。

畑村課長	商店が以前のように立っていくような状況にできるかどうかという部分については努力をしなければいけないと思います。以前に比べて商業者の方々が高齢化したとか、土地区画整理事業の期間が長くなってしまって機を逸した部分はあると思います。しかし現在若手商で当まって機を逸した部分はあると思います。しかし現在若手商業活性化委員会を作ってにぎわいを創出していこうと、外からのをしている場所に出店してみたいと思ってもらえるようなまちづくりをしている。今日から3日間はちょい飲みで22の飲食店にご協力を頂き取組を行います。今度の土曜日は花火大会の飲食店にご協力を頂き取組を行います。今度の土曜日は花火大会の飲食店にご協力を頂き取組を行います。なるべくにあり駅前公園で模擬店を出店頂く。来月はイルミネーションフェスターの飲食店にご協力を頂き取組を行います。なるべく間隔を出たいる園ででは飲食店がいからによっとないます。なるが、1月には飲食店がいるところでございます。行政と地域で協力して取り組んでいるところでございます。
深澤課長	補足ですが、資料2の9ページ10ページをご覧下さい。こちらは、駅前公園でのイベント開催数です。こういったものがにぎわいづくりとして、産業振興課が取り組んでいる内容が記載されていますのでご参考にご覧下さい。
島村委員	商業床面積がなかなか増えない現実はいくつかの要因があると思いますが、1番は寒川が外から商業者が出店してくる、また、地域の中から出店したいというようなエネルギーがまだないのかなと。地主さんも貸店舗を作る勇気が出ないとまだ駐車場にしていた方がいいかとか、現状はそういう段階ですね。にぎわいの創出をイベント等を通して商工会も元気のある寒川町を模索していきながら、近い将来的には地主さんに商業床面積を増やすような意思決定をしてもらえるようにしていかなければならないと思っています。
委員長	それでは①から④まではよろしいでしょうか。 続きまして、⑤事後評価原案の公表について説明をお願いします。
	ゝら、⑤事後評価原案の公表について説明。》 ├:パブコメ意見募集資料、パブコメ実施結果資料
委員長	説明が終わりました。この件に対してご質問、ご意見ございますか。
岡島委員	パブリックコメントに対しての意見として1名あったというのはどのように感じていますか。少ないと感じているのか、それともそうではないのか、印象をお聞かせ下さい。
深澤課長	やはり1名というのは少ないと思っております。これだけ大きな事業を平成21年から25年まで行ってきて、大量の資本を投入した結果のパブリックコメントの回答としては少なかったと思っております。内容としましては国の補助金の中で、公表の仕方など制約がある中で、専門用語も多かったこともありまして、なかなか住民の方にご理解が得られなかったところも反省点でございます。今後まちづくりの方針やフォローアップ計画などもありますので、工夫しながら今後のまちづくりの中で活かして行けたらと思ってございます。
岡島委員	あまり理解されなかったと意識しているということですか。そういう意味では7番目の意見で、「国の様式でまとめたのだと思いますが、国に出すのではなく住民に出すまとめが必要でしょう。」と書いてあって、形式はこれで出すのですが、実際はこういうことですよという解説版を付けたらいいかなというのが私の意見です。

深澤課長	ご指摘のとおり、専門的な提出の仕方は、国に出すにあたってはこういう形で出さざるを得ないことはございますが、さらに住民が分かりやすいように出すべきであったというような、全体像が見える形で出すべきだったという点はご指摘のとおり反省点であると思っております。その中でも、少しでも分かりやすいように、具体的にどのようなことをやったのか分からないということもございますので、写真を添付しながら視覚的にこういうような動きがあったということは、分かって頂けるように工夫はしたところでございますが、パブリックコメントで出されているようなより詳細な部分をどうお伝えしていいのか、工夫が足りなかったという点は反省点であると感じています。
委員長	読み直してみて、私も岡島委員と同じ印象でございます。国に対する評価ということでこの委員会は行っていますから、淡々と行うということでよいのですが、寒川の駅の顔となる場所に関してはこう頑張りだけやってきた、ここはまだ課題がある、ここに関してはこう意味もたい、イベントもやるけれども町の方々もご理解下さいという意味も込めて少し分かりやすい出し方を早急に考えて頂きたい。事後評価はこれで終わりますけど、この後もフォローアップしていくわけですから。意見の数が多いか少ないかはなかなか難しいところではありますが、少なくても町民の方々の理解を高める努力は不断に必要だと思いますので、このご意見はぜひ尊重して頂きたい。回答としてもここまではこうしました、ご意見の意図は理解できるところはあるので、今後こういうことをしていきますというのは、ここに付記されることがいいと思います。全体を通しても。
深澤課長	この7番目につきましては、そのとおりでございますので工夫させて頂ければと思います。なお、まだ区画整理自体は終わってはおりません。これからまだ町で行っている単独の部分がございます。区画整理全体の総括をしなければならないと思っております。区画整理に着手してどうだったのかという部分は総括を含めて公表していかないと、補助金の対象の部分だけを持ち出して効果の発現状況を述べるのではなく、全体の総括をすべきだろうというふうに思ってございます。しっかりと住民の方々にも分かりやすい情報をお出しして行ければと思っております。
委員長	タイミングの問題はあるだろうと思います。このタイミングで公開で委員会をやっているので、この委員会はこんなことをやってましたと。パブリックコメントを出して、その結果としてご意見を頂いているので、今の段階ではこうであると、総合的に土地区画整理事業を評価するのは、これぐらいになった時にまた改めてやります、というアナウンスもあっていいと思います。今回のご意見に対しては、何らかのレスポンスを、町民に向けてということでぜひお考え下さい。
深澤課長	承知しました。 ご指摘がございましたパブリックコメントの回答欄の部分でござい ますが、ご指摘のとおり記述を修正しまして、改めて委員の皆様にお 送りさせて頂きます。
委員長	住民の方からのご意見に対する町の対応、具体的には右半分のところですね。この文面に関しては、岡島委員からのご意見もございましたので、7のところでお話されたけれども、他のところにつながるかもしれませんから見直して頂き、これについては各委員に閲覧頂き最後の確認は委員長一任でお願いさせて頂きます。
岡島委員	町の対応は文書として作成し、それを公表していくのですか。
深澤課長	パブリックコメントの制度を使っていますので、各公共施設に掲示 をして公表という形になります。
岡島委員	もっと丁寧に書いておいてあげるといい。どこどこを見ろで終わっているものがあるので。意見に対してこうですよというのは丁寧に書いて頂けるといいなと思いました。

委員長

いくつもの自治体でパブリックコメントに対する行政のご回答の文案の議論もしたこともありますが、丁寧に書けるだけ書くことがよいと思います。分からないことは分からないでよいのですが、今町ではこう考えている、あるいは今はこういう事情で出せないけれども、こういったことがそろった時にはお話ができるということも含めて、もう少し丁寧な内容となるようよく協議して頂ければと思う。意見に対して町が真摯な態度を取っていることの効果はすごく大きいですから、ぜひこの機会に文書の仕上げはやって頂きたいと思います。それも含めて修正して頂き、3名の委員で確認していくということで手順をお願いいたします。

今後のまちづくりについて」①について説明をお願いします。

(5)今後のまちづくりについて

《事務局から、(5)「今後のまちづくりについて」の①今後のまちづくりの方策について説明。》

※説明資料:資料2

委員長

今後のまちづくりの方策についてのご質問ご意見等があればお願いいたします。

島村委員

駅前の区画整理事業についてが今日の議題ですけれども、あのス ペースを今後町の総合計画の中でどう活用していくか、方針方策はす ごく大事な部分であろうと思います。駅前だけが元気になったとして も、それだけのエネルギーというか地域への経済効果というのはたい したことがないと思います。寒川の宝であります寒川神社をいかに地 域の活性化にこれから活かしていくか、それも神社周辺だけではなく て、今の北口の活性化を通しながら、点から流れて、商工会・役場・ わいわい市・その先の空間の活用そして神社に流れていくだけの魅力 づくりを沿道で作っていく必要がある。宮山からの流れもそこを通し てその魅力で寒川駅の方に流れていく。総合的に考えていかないと、 ここだけに投資した分で元が取れるかというと、北口だけでは費用対 効果から言ったら非常に薄いと思います。商工会として色々な提案を 行政の方にさせて頂いておりますが、寒川神社・町・観光協会・商工 会・JAが一体となって、この北口の活性化、せっかく投資して顔がで きたのですから、顔だけでは済まさないように、総合計画でぜひ色々 な意見を吸収して頂いて具体的に事業化に組み込んで頂きたいと思い ます。

委員長

今回の区画整理事業を基礎として北口から始まって神社までも含めて広域的に、あるいは、そこに色々な分野と総合的にやっていくということに関するご意見で、同感でございますが、町の方からございますか。

深澤課長

土地区画整理事業のハードは揃ったと、後はそこにどういう中身を入れていくかいうことなると思います。寒川の人口は4万7千人でその地域だけで中心市街地を維持できるというのはなかなか難しいと思っております。交流人口を増やしていくことで、外からの人口流入の他に、観光を中心とした交流人口を増やしていこうということで、ろでに、も今積極的にその取り組みに対して対応しているところではがます。こういったものにつきまして、取り組む必要性の認識にございます。その時期につきましては、今後委員からお話があったさいます。その時期につきましては、今後委員からお話があたとおり、行政だけではなかなか進められないという中では、地域ぐるより、行政だけではなかなか進められないというでは、地域ぐる高自分の進むべき道をしつかりとやっていくことで、この中心市街地にも交流人口の波が押し寄せるような形で取り組んで行ければと思っています。

委員長	15ページの記述で、今の点は2つで、1つはこの区画整理事業の対象区域の外側とも連携して考えていく方向。それから商業あるいは農業など色々な分野と連携して考えていくこと。この2つのことはこの15ページの中に文言で入るような気がするのですがいかがでしょうか。今のところそれが見えてないと思います。今のところ区画整理をしたところに関して頑張りますと書いてある。これも正しいです。島村委員がおっしゃったことは、その外側も考えようと。それから色々な分野で考えようということで、大事な視点だと思いますので事後評価シートの内容としてお書きになることをお勧めしたいのですが、いかがでしょうか。
深澤課長	ご指摘のとおり、この評価自体は国の交付金を使った結果、成果が どうであったのかについて評価をするものですが、今後のまちづくり の方策の中で記述ができればと思います。その他の指標でコミュニ ティバスなどもございます。中心市街地に人をどう持ってこようかと いうことで、社会実験等を経て、今コミュニティバスが運行している 訳でございますので、それが町域全体ということを考えますと今ご指 摘のあった神社を中心としての部分を、ここに人を呼び込む施策の一 つととらえますと、一定のことが書けるのではないかと、ご指摘が あったとおりでございますので、これから内部で検討してみたいと思 います。
委員長	まちづくりの方策の大枠とすれば、上の所では対象区域の外側との 連携、それから色々な分野横断的な連携というのは基本的な考え方だ から、書いておくとその先の時にすごく意味があると思うので、ぜひ 前向きに検討して下さい。
岡島委員	様式2で正式に公表されるのですか。町全体のありようと無関係ではあり得ないので上段の所で書いてもよいのではないかと思いました。意見なんでしょうけど、駅中心というよりも寒川神社は寒川町にとって何かってここでは見えないですよね。でも皆さん絶対何か思っているはずなんですよね。それが出てくるような書き方があるような気がするんですが、そういう目玉というか、大事にしているものはこういうもので、それを中心に色々発達させましょうと、いうような文言を前段では欲しいなと思いました。
委員長	ちょっと立場を変えて言うと、子供の頃綾瀬市に住んでいた頃は寒川神社は極めて大きな存在で、何で綾瀬には神社が無いんだと思うくらいに、みんな行きました。それ位の県央地域の中でも核となるものをお持ちの町が、その資源を活かし、今回駅前の区画整理もあり、町全体を引っ張っていくという良い話だと思うんですよ。様式2が公表されるのであれば、様式2の文言の中に、細かく書きすぎるのは難しいかもしれないけれども、方向性の話ですから、町としては岡島委員がおっしゃったように何らかの形で入れ込むことを前向きに考えて頂きたいと思います。
深澤課長	様式2-2の一番最後の下段の今後のまちづくりの方策がございます ので、この中にお話の出ました部分について、書きぶりを相乗効果を 狙うような形で書いて行ければと思います。

委員長

検討して下さい。そしてまたこれも3人でシェアしていきましょう。 他にご指摘ございますか。

私から1つ言いますけど、コミュニティバスは昨年度委員会をお手伝いさせていただいたんですが、コミュニティバス自体をどうするかとともに、路線バス、相模線を含めた交通全体をどうしていくかを一緒に考えていくものだと理解しています。ですので、コミュニティバスが入って他の公共交通の充実にも取り組んでいくということで、この表現でもぎりぎりOKではあるんですけれども、公共交通の充実とまちづくりを連携させていく。ただ駅前広場ができた、シェルターができたからバスを増やすというのでは無く、公共交通を見直す中でまちづくりと連携していくという、もう一段踏み込んだ言葉の方がいいというアドバイスをしておきます。これは考えておいて下さい。

安心安全のまちづくりの継続の部分に関してまだご意見頂いてませんがいかがでしょうか。

島村委員

せっかく素晴らしい公園ができたんですけれども、公園を活用しているのは商業者だけでは無く、若者が良い意味で活用してくれればよいですけれども、非常に周辺の商業者あるいは、お住まいの方にとっては脅威と言いますか、非常に安心できないという環境があるようです。これについては、交番を早期にと何年も前からお願いをしていて、具体的な方向に動きつつあるような、要するに寒川町内の他にある交番を移設してくるというようなお話は頂いているんですけども、ぜひこれは早急に考えて頂いて、商業者からも商工会に苦情と言いますか、自分の店の前に若者がたむろしていてお客さんが入りにくいと、何とかして欲しいというな切実な声もありますので早急にやって頂きたいと思います。

深澤課長

今年度交番ができるまでの間、防犯連絡所を警察のOBの方に入って頂いて設置したところでございます。これはあくまでも交番ではありませんので、喫緊の課題ととらえております。今年度、町で県に対しまして単独要望を行いました。その中の筆頭が交番の設置について県の政策局長とお話をさせて頂いて、良好な感触を得ている状況でございます。そういった中では、ご指摘の部分については、早期解決が見られるのではないかと期待もしているところですので、今後も引き続き強い要望をかけていきたいというふうに思っております。

委員長

今の島村委員のご発言からするとこれはすぐにやらないといけないということですね。同時に思うのが、この種の話題を他の所で聞いたり、色々経験した中で思うのは、あの子たちのあのエネルギーを夜につれて行く方法はないかと。どうせ元気だったら、人元気な活動をして欲しいと。いろんな例がありますね。そういう人たちをガードマンとして雇って逆に変なものがなくなってくるように、またをガードマンとしてで逆に変なものがなくなってとをして、歌でもダンスでも何でもしていり場所を作ることが、今度はダンス甲島に彼らをただ追い出すのではなく、先々は教育の分野も関わるのでしょうけれども、せっかく若い人たちのエネルギーが余っていらのも同時に考えておくとよいのかなと思います。

岡島委員

せっかくのエネルギーを押さえ込むのではなく、住んでる方もおられるから大変でしょうけど、ライブをやりたくてもやる場所がないとか、そう人のためにそういうことを公認でやらせるとか、成功しているまちもあるみたいですしね。ここでやれという意味ではないですよ。何かエネルギーがあるわけだから、それを良い方に、押さえるとどこかでまた出てくるから、出せるような場ができるといいなと。これは感想で申し訳ないけど。

委員長

喫緊としては、確実に安全にやるということと、その後同時に受け 皿というのは少し大きな議論でしていくということですね。

岡島委員

まちづくりで気になっているのですが、緑が少ないというのを何か考えてもらいたい。駅前で4本ぐらい木がありますが、あれが大木になればよいのでしょうが、駅からここまで歩いてくる間も街路樹も貧弱になったなと思いながら来たんですけど。緑を街路樹とかでもいいですし、あるいは、地区計画の中に、皆さんの家庭を生け垣にするとか、何か工夫がないかなと感じました。

島村委員

公園の定義とは何でしょうかと質問したんですね。そこは緑があって住民が集まって、くつろげる様な所というのが一つの公園の定義なんですね。駅前は公園と言えるのかというと、広場であって公園ではないなという気がするんですね。イベントで活性化するということに活用すればそれはそれでいいのかもしれませんけど、指標に出てるように公園面積の目標が計画どおりなんでしょうけれど、それが公園としての定義を満たしているのか、周辺の人たちがその公園を歓迎できるような環境の作り方ができているのかというのも、検証して頂きたい。今現時点でそれを十分に満たしてないと、もしプロの方々が感じるのであれば、ゆくゆくの計画の中でその定義を満たして頂きたいというふうに思う。

伊藤課長

駅前公園については、計画の段階からまちづくり協議会等の中で検討して行く中で、あのような形になりました。1号、2号、3号公園ということで、まず大塚古墳公園というのがございまして、そこには自然を活かした植栽を配した公園が整備されています。大塚公園につきましても、小さい面積ではありますけども、通過公園的にとらえられる部分もございますが、そこにも少し緑を配しています。駅前につきましてはシンボルツリーを含めましてあのような植栽をしております。様々な公園に対して、維持管理をして行く中で、別の委員会の中でもご指摘を受けていて、その地域ごとに特色ある公園を考えて行くとが大事であるとの指摘を頂きました。それに鑑みると、やはり駅前という観点からすると、日除けが少ない等ございますが、今の現状でよいのかなと考えてございます。

委員長

今後も関わる方々の意見を受けながら、見直せるところは見直して いくという姿勢は持って頂きたいと思います。個人的な意見として は、他の駅前にあるような、日本中、あるいは世界中を見てますけれ ど、断然木が少ないと思います。置き方などあると思いますが、木の 種類だとか、管理をどうするとか、あまり民地に寄せすぎると今度は 民地の方の意見とか、多々あるのも分かりますが、先々まちが育って 行くうえではもう少し緑があるべきかどうかは継続的にとらえていく べきであるし、また、町民の意見はどんどん変わってくると思いま す。それを受け止めてやって頂けたらと思います。それから、それ以 外にもまち、駅の周りを歩くあるいは先々神社の参道につなげて歩く ということを含めると、歩きやすさという点で、ただ歩道があればよ いということではなく、もう少し緑の配慮が出てくる可能性があると 意見として申し上げておきます。実際に区画整理が完成して、歩行空 間が以前より十分に良くなると、より一層せっかくだからもっと歩こ う、歩くのなら緑も必要となってくる訳ですね。様子を見ながら町民 の意見を持続的に継続的にモニターしながら、必要なものをどんどん アイデア膨らませていくという努力をぜひ町の方にして頂きたいと思 います。

それでは、色々意見が出たところでございますが、続きまして②「フォローアップ計画について」ですね。

《事務局から、(5)「今後のまちづくりについて」の②フォローアップ計画について説明。》

※説明資料:資料2

委員長

16ページのようになっていますけども、達成していない指標1・3、 それからその他の数値指標に関してフォローアップ計画の中で計測し ていくというご説明でした。ご質問ありますでしょうか。

岡島委員

計測すればフォローアップになるということでよろしいですか。

高橋主査	確定値を求めるという意味では26年6月に数値を計測します。そこで、指標の1と3がその対象になっておりますが、指標1である新築件数が見込んでいる182件に、フォローアップの時期にも届いていない場合は、再度方策を検討していくとのことですので、単に数値を把握するだけではなくて、達成できなかった場合はどのような原因があるか、それをふまえてどのようにしていくべきかということは行うことになっています。
岡島委員	そういうことが、書いてないですね。
委員長	そこが大事ですよね。フォローアップとは今おっしゃったことが言葉で載っていた方か良いと思います。 他にいかがでしょうか。 今日色々議論した中で、まちづくりの方策とか直近であれば公園のこととかいくつかご意見ありましたけれども、そういうものに関しては、どうなっていきますか。フォローアップには入らないですか。希望としては、6月の時点で今日ここで各委員に出して頂いた意見を含めて、町は今こういうことでやっていますとか出していく方がよいのではないかと思いますが。公式にはフォローアップとは指標について評価して、今議論のありました、もしうまくいっていない場合には診断して検討して行くというところまでなんでしょうか。
高橋主査	先ほどご議論頂きました今後のまちづくりの方策は、国に出してからではないと方策を進めないというわけではございません。現在も事業としては区画整理を進めているとか、商業者の方と行政で活性化委員会で方策を考えているとか、現在動いている施策もございますので、同時並行で動いていることも前提に進めていって26年の6月の時点で、結果どうなっているのかというふうに考えております。
委員長	希望としては、26年6月頃と書いてある時でよいのですが、フォローアップの計測をし、その結果をもとにした診断をし、そこでできる対策を議論し、そのまとめを公表されますよね。その公表のタイミングで、今日議論したこと、あるいは島村委員から頂いたメモを含めて頂いた意見に対して、こういうことまで具体化しました、ここはまだ検討中ですということも、公表されることが、すごく良いと思いますがいかがでしょうか。
高橋主査	最終的なまとめとしては、そのように整理をしたものも作りまして、考え方を公表していくというかたちになります。
委員長	それでこそフォローアップですね。
岡島委員	フォローアップをやると全ての事業がおしまいということでしょうか。整備計画で、仕事をやって事後評価をしてフォローアップして公表したらおしまいということでしょうか。
高橋主査	国の交付金を活用してというかたちでは、そのようになります。町 単独部分は終わっていないということになります。
委員長	そこの切り分けを上手にして頂いて、国の仕事としてはフォローアップまでです。だけど町としては大事な仕事なので継続的にやっていきますと言えばよいと思います。国の仕事はここまでということで。我々みたいなセミプロからでも分かりにくいです。国の方でも全て公表する時代ですから、国の仕事としてういうことをやってます、町は町として町民の皆様とご一緒に今後もこうやって行きますということをちゃんと出すのがよいと思いますので、ぜひそこもご配慮下さい。 それでは、ここまで沢山ご意見頂きました。それらを含めてこういう意見があったということに関しては、特に公表する資料にはこうやって盛り込むというところまでは事務局の方でまとめて頂き、これについてはお二人の委員に見て頂いて、万が一齟齬があった場合にしますが、原則的には委員の皆様のものを尊重して、私の方で最後決裁をするというまとめ方をしたいと思います。その整理でよろしいでしょうか。

		各委員	異議なし
5	今後(Dスケジュ-	ール
		委員長	続きまして、今後のスケジュールについて事務局より説明して下さい。
		《事務局か	ら、5.「今後のスケジュールについて」説明。》
		委員長	補足ですけど、住民の方からのコメントの修正の所も我々チェック しますのでよろしくお願いします。
6	そのイ	<u>t</u>	
		委員長	6のその他でございますが、事務局から何かありますか。
		事務局	特にございません。
		委員長	委員の皆様からありますか。よろしいでしょうか。では、ぜひ前向きに行くようにして頂きたいということと、国と町の仕事の仕分けも見える形で言うということ。住民に向けての説明は、こんなに話さなくても分かるだろうというレベルはないと思うので、限りなく丁寧に答えをしてみて下さい。まだまだ直すべきところは多いように思います。それでは、全ての案件が終わりましたので閉会となります。進行を事務局にお返しします。
7	閉会		
		深澤課長	皆様ありがとうございました。色々なご意見をもとに、これから私どもの方で修正について検討しまして改めて委員の皆様にご報告申し上げたいと思います。先ほど、委員の皆様からお話がございましたが、まちづくりが終わったわけではございません。あくまで国が所管する部分が終わったということでご理解頂いて、今後も掲げた指標を今後のまちづくりの中で達成できるよう努めてまいりたいと思っておりますので、またご協力をいただければと思ってございます。本日はありがとうございました。
}	資料	・資料1: 創出」 ・資料2: ・資料3: ・資料4:	事後評価シート原案 社会資本総合整備計画「全ての人にとって魅力ある寒川駅周辺地区の 事後評価に関する説明資料 事後評価方法書 参考資料(位置図・比較図・写真) パブコメ意見募集資料・パブコメ実施結果資料(案)
		認委員及び ■定年月日	中村 文彦 委員長 (平成25年11月18日確定)